

1. 件名:「三菱重工業(株)特定兼用キャスクの型式指定申請に関するヒアリング【5】」

2. 日時: 令和4年9月26日 13時45分~15時45分

3. 場所: 原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

戸ヶ崎安全規制調整官、松野上席安全審査官、櫻井安全審査官

三菱重工業株式会社:

原子力セグメント 機器設計部 主席プロジェクト統括 他4名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料:

- 資料1-1 発電用原子炉施設に係る型式設計特定機器の型式指定申請 技術基準規則への適合性について
- 資料1-2 補足説明資料26-3 26条燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備 除熱機能に関する説明資料
- 資料1-3 補足説明資料26-4 26条燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備 閉じ込め機能に関する説明資料
- 資料1-4 補足説明資料26-5 26条燃料取扱設備及び燃料貯蔵設備 材料・構造健全性(長期健全性)に関する説明資料
- 資料1-5 型式指定申請における技術基準規則の審査対象条文について
- 資料1-6 補足説明資料 型式証明を受けた設計からの変更点及び安全評価への影響に関する説明資料
- 資料1-7 コメント管理票

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	あ、規制庁マツノではこれからの三菱重工業のヒアリングを始めたいと思います。今日は、
0:00:13	コメント回答というところで、資料、
0:00:16	多くなるんですけども、説明はちょっとこの資料に沿って説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
0:00:28	はい。
0:00:30	三菱在庫サイトウです。
0:00:33	今日コメント回答ということで1度、
0:00:36	以前に提出しているものを、の資料の
0:00:41	修正版、
0:00:42	そうですね、資料としてご提出しております。
0:00:45	今日のコメント回答ですけども、資料1-7。
0:00:51	1枚ものですねコメント管理表。
0:00:55	のですね、回答させていただきます。
0:01:00	コメント管理表の項目5番からですね、12番。
0:01:06	について
0:01:08	今現在で回答できるものがすべてになってますのでこちらの回答させていただきます。
0:01:14	ちょっと若干順番の方が変えながら進めさせていただきますが、
0:01:19	進めさし、始めさせていただきます。
0:01:22	まず、
0:01:24	6番のコメントから、
0:01:26	最初に回答させていただきます。
0:01:29	衛藤6番のコメントですけれども、この申請概要の審査班。
0:01:35	ということで認識不足の
0:01:38	申請範囲のですね、説明資料について、
0:01:42	一部ですね、型式証明の審査範囲外に、
0:01:46	やるということをモリイしてたところについては、理由を適切に見直すことというコメントをいただいております。
0:01:55	資料の方ですけども、
0:01:58	1-5、
0:02:00	の型式申請における議事部規則の審査対象情報についてということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:06	こちらめくっていただきましてですね修正したところを青色の字で変更してございますので、そちらの方ご説明させていただきます。
0:02:17	ページは4ページになります。
0:02:22	第2表で審査対象条文で、
0:02:26	四条から記載をしておりますけれども、今回見直した箇所というのが、第11条12条、それから十条15条。
0:02:36	これら、普通のですね規則、
0:02:39	用語に対して、
0:02:40	型式証明の、
0:02:43	排除してないということが記載しておりましたけれどもそこを直したということになります。
0:02:49	まず初めに第11条の、
0:02:52	火災による損傷の防止のところですけども、
0:02:57	内容としましては、まず特定金融カスクというのが、
0:03:01	火災防護の審査基準の適合な所な設備となり得る
0:03:07	というところではあったんですけども、そのあとの青色の部分ですけども、
0:03:12	この規則に適合するにあたっては火災細胞審査基準というのが、ありましてそれに適合する必要が、
0:03:20	ございますので、このためにはですね周辺施設を含めた、
0:03:26	施設全体説明が必要になってくると。
0:03:29	ということで、特定兼用カスクに係る固有の要求事項にはならないと。
0:03:34	ということで、範囲外とさせていただきます。
0:03:40	それから次の12条ですけども、こちらの溢水、
0:03:43	等による損傷の防止、
0:03:46	青字の部分ですけども、
0:03:48	こちらも特定契約やすく防護対象設備となりますけれども、
0:03:53	S方向についてはですね想定される溢水に対して、安全機能が維持されるということの説明を行っていただきまして、これにつきましても、
0:04:05	延伸に係る条件、施設、
0:04:07	実は施設前製造部、
0:04:10	周辺施設を含めず、施設全体の審査が必要になってきますので、こちらも反映としていただいています。
0:04:20	結果的に、十条安全設備です。
0:04:24	十四条の方は第1項と第2項が分かれてますけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:29	第 1 項につきましては、規則第 2 条 2 項の 9 号のハと方。
0:04:37	に掲げる安全設備、
0:04:40	これらが安全保護装置であったり、非常用炉心冷却設備といったですね、設備を対象にしてまして、
0:04:48	統計家が該当しないということで対象となります。
0:04:53	それから第 2 項ですけれども、
0:04:56	この要求はですね安全設備が想定されるすべての家環境状況において、
0:05:02	その機能を発揮することというふうになります。
0:05:05	こちらについても周辺施設を含みます、工場の諸条件を踏まえた審査が必要になってくるので、
0:05:13	キャスク固有の要求ではないということを考えて、考え、
0:05:17	させていただきます。
0:05:22	続いて 15 条 5 ページになりますけれども、
0:05:27	徐々につきましては
0:05:30	工場ですね第 6 項までございますが、
0:05:35	第 1 項につきましては、この原子炉に係る要求ですので、1910%ではありません。
0:05:42	それからあと第 3 項というのがですね、
0:05:45	放射性物質を含む
0:05:48	流体が 1-漏えいする場合の要求事項になってまして、こちらの特定キャスクが流体場の
0:05:55	もとで物を貯蔵しないということから対象とはなりません。
0:05:59	それから、第 2 項 4 項 6 項につきまして、5 項 6 項につきましては、下 にかけ、買い取り理由でですね審査対象条文とならないと話してます。
0:06:10	第 2 条につきましては、
0:06:13	協調の保守点検に係る要求であるということ。
0:06:18	それから第 4 項につきましては、蒸気タービン等の損壊に伴う飛散物による 損傷防止に係る要求ですので、
0:06:25	こちら周辺施設含めた全体の審査が必要と。
0:06:29	ということでは、
0:06:31	あれしてます。
0:06:32	あとは、第 5 項 6 項につきましては、原子炉施設での供与に係る要求 でございますので、
0:06:39	この施設全体の話ですので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:42	含めていないと。
0:06:44	いうことになってございます。
0:06:47	以上がですね、衛藤。
0:06:50	6 番のコメント。
0:06:52	の配当になります。
0:06:57	続けて説明をさせていただきます。資料 1-7 に戻っていただきまして、
0:07:03	7 番のコメントですね。
0:07:06	こっちも申請概要。
0:07:08	の、
0:07:11	申請書本文、
0:07:12	の内容になりますけども、
0:07:15	本文にですね外国の規格及び基準による場合または、基準で一般的でないものを適用する場合に該当するものがあれば、
0:07:24	その適用基準、適用妥当性を説明することということで、
0:07:29	こちらは資料 1-6 になります。
0:07:36	一番ふうですけれども、
0:07:39	別紙の 2 っていうのを追加しておりましてこちらに、
0:07:44	F24PS型の材料について説明を追加してございます。
0:07:51	ページがですね通しページで 29 ページ。
0:07:59	29 ページです。
0:08:04	別紙 2 のMSF24 ページから材料と、
0:08:08	いうことで、
0:08:09	文章のところですね、実績 24P姿には、
0:08:14	一般材料としまして、別紙 2-1 表、
0:08:18	示す規格の材料またその相当品を
0:08:21	使用対象しますから、一般的な材料の他に
0:08:26	別紙 2 の方にですね特殊材料っていうのを提示してございます。
0:08:32	で 7-1 表、層理の 2 行の材料のうち、
0:08:36	RISまたはJASMINEに規格の定めがない材料、
0:08:43	この
0:08:44	定めのない材料というのが申請書に記載のですね、基準で一般的でないものというふうに解釈をして、
0:08:51	それらにつきまして、ヨシノ 3 表に適用性を整理してございます。
0:08:59	江藤本部長最後の方に書いてますけども、これら、使用する材料というのは、先行の設工認の方で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:08	認証されている材料と同じでございますので、設工認の認可、
0:09:14	それから、あと、設計承認の方でも認可をもらってる材料ですので、実績を有するという内容になります。
0:09:23	別紙 2-1 表を見ていただきたいと思います。30 ページです。
0:09:29	一般材料ということで
0:09:31	基本的に金属材料であって、
0:09:37	貯蔵時に掃除に使う部品をすべて含めて記載を、
0:09:42	しております。
0:09:44	衛藤。
0:09:45	大分この規格基準というのは、ほとんど使えません。
0:09:51	この中にですね 3 ポツのバスケットというのありますけどもこちらが、材料がですね理事水野の規格に対処のものではなくてですね、
0:10:02	注 2 のところにありますけれども、
0:10:04	図の 14100 の 3004 台というのがございまして製造的製造としては基本的に同等材なんですけれども、
0:10:14	真似Ⅲによる、
0:10:16	長期間の除熱によるいくかというところを考えた強度低下のケースっていう辺りとか言ってるところが近くにはないものになりまして、
0:10:26	こちらについては、ご説明してきている通り、中間貯蔵施設の型式指定、
0:10:33	全員が受けた材料ということで、ビスそのものではないんですけども、こちらに規格相当材ということで記載をさせていただいてます。
0:10:44	31 ページ。
0:10:46	ですけども、
0:10:48	ボチャン特殊材料ということで、
0:10:50	江藤家以前のヒアリングではですね
0:10:53	修正遮へい材。
0:10:55	2、
0:10:57	ちょっと金属ガスケットということぐらいでお答えしたかもしれないですけどちょっと整理をした結果ですね、特殊材料としては、ここに示している材料が特殊材料と、
0:11:07	ということで基本的な企画、
0:11:11	じゃないものがヒロキあるということなり、
0:11:15	中性遮へい材と中性子吸収材。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:17	それから、緩衝材と書いてますけどこちらの磯尾藤にも注力、理想緩衝体の緩衝材の貯蔵場所ではなくて、ということです。
0:11:28	それからあとシール材ということこれも輸送用の参事部隊につける方リング。
0:11:33	なります。
0:11:34	ただ、金属アセットというのは1日具体につける金属バスケットです。
0:11:40	この部材は特殊材料ということになります。
0:11:45	衛藤さん12ページに行きたいんですけども、別紙2は3表ということで、実またはJASMINEに定めのない材料の適用だとすると、
0:11:55	ということで、別紙2-1表と2-2表の企画、
0:12:00	ものではないもの。
0:12:01	についてその他寄与妥当性は入っております。
0:12:05	主要部位と材料名称、その右、中央列にですね。
0:12:10	機能性能の欄がありますけどもここ、ここに臨界防止機能とか遮へい機能とかということでそれぞれ機能を担う部材ということで、
0:12:21	この機能について、一番右の列ですね。
0:12:25	この機能維持を評価するデータが十分、
0:12:28	あるのかというところ。
0:12:30	それがあるので適用可能という趣旨で整理をした。
0:12:36	ありがとうございます。
0:12:39	上から簡単にまずけども、まず、バスケット等材料のアルミニウム合金ですけどもこちら臨界防止機能になっております。
0:12:48	臨界防止機能の中でも構造強度が維持できるかという、
0:12:54	要求になりますけども、こちらについては
0:12:57	以前ご説明してきている通り、
0:12:59	設計、使用期間であつたり設計貯蔵期間中の経年経時変化の影響として考慮すべき。
0:13:06	熱影響の影響として、設計仕様期間またはちょっと時間値の熱による材料特性変化を考慮した。
0:13:14	材料特性試験データに基づいて設計共同
0:13:17	物性値が設定されてます。
0:13:19	従いまして構造健全性を評価できると。
0:13:22	ということになっております。
0:13:25	あと、長期健全性のところでご説明してる通り照射と腐食による影響というのはありませんので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:31	構造強度部材として適用可能な材料であると。
0:13:34	いうふうに考えております。
0:13:38	大体同様なんですけれども、中性子遮へい材のレジンに関しましては、駅への経年変化の影響としましては、熱腐食による影響ということで、温度と加熱時間に基づく、
0:13:50	質量減損率の評価式。
0:13:52	これがございますので、設計貯蔵期間経過後の出場減少で評価できると。
0:13:58	ということ。
0:13:59	あと遮へいによる影響はないということで、遮へい材として適用の材料緩和材料になっております。
0:14:06	中性子吸収材ですけどもこちらの方差添加アルミニウム合金ということで、
0:14:13	設計貯蔵期間中の、
0:14:14	経年化による影響はないと整理しておりまして、中性子吸収材として適用可能な材料になっております。
0:14:23	四つ目の緩衝材これは輸送用の緩衝材ということで、
0:14:29	それに対する材料の
0:14:31	を用いますけども、
0:14:33	こちら輸送の設計商品の方で議論がこれまでされてきたところなんですけども、
0:14:42	最終的な結論としてはスズキ試用期間中の経年変化として消費者熱腐食による影響はないということで緩衝材として適当な利用可能な材料ということになっております。
0:14:55	下の方に注3ということで、少し長めの分しか入ってますけれども、
0:15:04	四国電力さんの設計承認の中でこの磯部の会社での木材に関する東條県警の返還の議論は、
0:15:13	行われておりまして結論としてはですね、
0:15:16	電力業界大での木材緩衝体についての見解。
0:15:23	で整理がついておりましてこちらに記載してる通りですね。
0:15:26	限界になっておりますのでそれをそのままこちらの、
0:15:30	持ってきてございます。
0:15:33	一番、
0:15:34	下の三行三行にですね、移送に際しては都度、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:38	道の駅の使用履歴を蓄積して、輸送前に、輸送容器の使用履歴収納物の発熱及び輸送時に想定される。
0:15:47	環境の方も踏まえまして、
0:15:49	干渉ドーム部が主に実績ある温度の範囲内であることを確認した後に、輸送を行うということでちょっと条件がついた形になってますけども、
0:15:58	このような形で、
0:16:00	認可をいただいた、大丈夫。
0:16:02	ということになります。
0:16:06	最後は金属ガスケットですけども、同じように、熱による、
0:16:13	経年変化の影響が考えられますけども、こちらの方ですね、閉じ込め機能を保持できる減速限界ラーソンミラーパラメータってのが整理されておまして、
0:16:23	閉じ込め機能が維持できる温度というのが評価できます。
0:16:27	同様に遮へいと照射と腐食による影響というのがございますから閉じ込めの適用可能な材料であると。
0:16:36	ということになっております。
0:16:40	以上がですね、
0:16:42	7番。
0:16:43	ちょっと回答です。
0:16:49	それから、規制庁です。
0:16:53	ここで言った補助金の確認、質問等させていただきたいと思いますが、
0:16:59	はい。
0:17:01	ちょっと私の方から、今のこの資料1-6の、
0:17:06	説明なんですけども、
0:17:11	32ページ目の、
0:17:13	石水の3の表の、
0:17:15	日数または安めに定めのないようってところで、適用妥当性説明が書かれてますけども、
0:17:24	これは型式証明の時の、
0:17:27	説明と、
0:17:29	全く同じと。
0:17:33	理解してよろしいですか。
0:17:38	三菱、齊藤です。
0:17:41	型式証明の

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:43	際から材料が変わる、変わらないかというご質問でしょう。いや、いわゆる型式証明のときに長期健全性で、これこれ、これらの材料について、
0:17:55	適用妥当性が多分説明されたかとは思いますが、
0:18:01	これは、
0:18:04	証明としてでは、
0:18:06	また、
0:18:07	この指定のときの方からさらに詳しく説明されてるっていう理解でしたっけ。
0:18:14	三菱齊藤です。
0:18:16	型式証明の際は
0:18:20	輸送容器として用いる部品というのはあまり説明はしてこなかったんですけれども、
0:18:26	塗料間いとして使用する材料、部位に関しては、長期健全性でご説明しております、
0:18:35	今私が申し上げた内容はすべて型式証明でのご説明はしております。
0:18:43	以上です。
0:18:45	規制庁松野です。
0:18:48	わかりました。
0:18:52	基本は、その証明と同じ内容で説明されたということで、
0:18:58	理解しましたけども、
0:19:04	はい。
0:19:05	その意味で、
0:19:06	結構です。
0:19:13	規制庁サクライですけれどもすいません別表2の2章の特殊材料等、
0:19:19	すいません別表2-3の水頭JASに定めのない材料の適用妥当性ってまあほとんど株。
0:19:27	では、
0:19:28	これが何の、何か、この違いつて何なんですかね。
0:19:35	別表2-2の方が角と加地清野ってないのかな。
0:19:42	それ載ってないのがメーカー標準になっていって、
0:19:47	シール材はJISに載ってます。載ってるんだけど特殊材をその特殊材料としている。何だ、一般材料と特殊材料の違いつて何ですかすいません。基本的なことですけど。
0:20:04	三菱サイトウです。
0:20:06	まず一般材料に関しては

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:09	基本的んとジャスティスとJAS面の規格材料。
0:20:14	んなってます。バスケットの材料だけは、全くそのものでは、JISの対応そのものではないので、
0:20:23	今日
0:20:25	一般材料という分類はしてますけども、
0:20:29	少しちょっと、
0:20:30	そのものではないということですね。
0:20:33	なので個別にの3表に入れてます。
0:20:36	別紙2-2表というのが
0:20:39	巻拡大ではないもので、
0:20:42	金属材料でないということも含めて、
0:20:47	シール材に関しては確かにそうなんですけど一応JISの規格がありますので、
0:20:55	今回の
0:20:57	水間企画部会の材料というところからは外させていただいてますけども、一応キャスクの中では特殊材料という位置付けにはしております。
0:21:06	はい。そんなところですよ。
0:21:11	別表
0:21:12	の3は、日
0:21:13	の2-1と2-2から、
0:21:18	規格に内在量、材料の
0:21:21	適用妥当性を欠いているという感じなんですかね。
0:21:26	なのでシール材とかJISに載ってるから載せてなくて、どういう。
0:21:34	はい。水井サイトウです。そのご理解の通りです。
0:21:41	特殊材料。
0:21:42	という脳が、
0:21:46	JISJASMINEの
0:21:49	ない、なんかちょっと違う。
0:21:51	すいません。
0:22:16	すいません。理解しましてありがとうございます。
0:22:23	規制庁のトガサキですけど、今資料の、
0:22:28	資料1-6の、
0:22:31	32ページで、
0:22:33	この表の各部位についての書き方が、
0:22:41	何とかで評価できる。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:44	また
0:22:46	部材として適用可能な材料であるっていう、2 段構えで書いてあるところが、
0:22:53	バスケットとか中性子遮へい材のレジンとか、
0:22:57	あと金属ガスケットなんですけど、
0:23:00	それに対して中性子吸収材とか、緩衝材は、
0:23:08	何かで評価できるっていう気、記述がないんですけど、書き分けてる理由というのは何かありますか。
0:23:19	三菱のサイトウですけれども、
0:23:22	そうですね長期健全性に関係がしてくるものでございまして、そちらの方で高評価で整理している。
0:23:34	まとめ買ったから持ってきて、
0:23:36	います。
0:23:38	文献のデータがあってそれに対して使用条件がそれ以下だとかですねそういうふうな形になって、
0:23:49	いるもので、中性子吸収材に関しましては
0:23:56	Dたとですね実際の使用条件がかなり、
0:24:00	自分の余裕があるようなものになってまして、長期健全性の中であまり、
0:24:06	問題がある可能性がないっていうのをもう最初に言っちゃってる材料でするので、このような形にさせていただいてまします。
0:24:17	とばす血糖のアルミ合金とかですね金属ガスケットのアルミニウムっていうのは、熱による影響っていうのがわかったのある、ありそうだということがわかっている材料になりますので、
0:24:29	一応県の中でも詳しく書いているというところで、ちょっと書き方を変えておりますし、
0:24:36	あと後レジにつきましても、同様に樹脂材ということで、加熱による影響が懸念されるということから
0:24:43	ちょっと細かい書き方になってますので、
0:24:46	分けたような形に、
0:24:48	なっています。
0:24:51	以上です。
0:24:53	そうしますとパカーン緩衝材の方はその注 3 で、
0:24:59	この影響がない理由が書いてあるんですけど、
0:25:03	その中性子吸収材の方がその影響がない理由が

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:09	書いてないので、
0:25:10	今、旧基準に対する
0:25:15	大分余裕があるっていうお話なんですけど、その何かは、その話とか、その根拠みたいなのは、注釈でも結構なんですけど、書くことはできますか。
0:25:30	はい。三菱サイトウです。
0:25:32	衛藤加古とは可能です。後程資料、別の資料でチョウケン線のところ龔の説明をさせていただきますんですが、中で、この辺りの文章、
0:25:43	ちょっと注記なり、でかくということをちょっと説明させていただきます。
0:25:49	はいわかりました。あとですねバース血糖の先ほどの資料の 30 ページ
0:25:57	ところろ。
0:25:59	なんですけど、この中に
0:26:03	位置付けなんですけど、
0:26:06	これは
0:26:08	実在と窓同等材がありますっていう話がある、あるんですけど、
0:26:15	これは
0:26:19	32 ページの方では、この表評価をしてるってことなんですけど、
0:26:25	字数で同等でもう、
0:26:29	この特殊材料になる。
0:26:32	木田金属キャスクのその企画課にないっていうものだとは思んですけど、その事実で、ある程度のことを説明できるっていう、
0:26:42	位置付けではないのかっていうのをちょっと教えてもらいたいですけど。
0:26:48	三菱齊藤です。
0:26:50	字数に定めがあると申し上げていますが、次に書いてある内容というのは
0:27:00	成分であったり、
0:27:02	強度データであったりとかいうところが表示されているんですけども、
0:27:07	鉄鋼材料の場合であればですね、
0:27:10	三つによるクリープの影響とかっていうのが加味された機械的特性というのが示されて、
0:27:18	にいるんですけども、このアルミニウム合金の場合っていうのはこの
0:27:23	高温です、長期間使うっていうことが想定された中身になってない。
0:27:30	ということがありまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:32	もともと金属キャスク構造、JASMINEの金属キャスク構造規格にも、材料として使えるに上がっていたんですけども、その辺の、
0:27:41	データの真の意義があつてですね、キドキャスク構造規格から、
0:27:47	外されることになってます。
0:27:50	ですので我々メーカーはない材料の検証について、規制庁さんに直接ご説明して、データの信頼性をご説明して、
0:28:00	認可をいただいていると、いうことで少し別に要求のあるもの、
0:28:06	がですね、キャスクの要求と合っていないところがありますので、
0:28:10	このような形になっているということになります。
0:28:13	以上です。
0:28:15	規制庁のトガサキです。
0:28:17	わかりますがそうしたらですねちょっと日、30 ページと 31 ページの間関係で、
0:28:26	一般材料が特殊材料カテゴリーという観点で分けてると思うんですけど、そのざざイシイ通とか成分であれば、こういう規格があつて一般材料なんですけど、
0:28:39	そのコーンの超長期の環境下っていうのも踏まえると、
0:28:44	その事実その問題はないの、説明できないので、
0:28:49	その特殊材料の方に 7 なるんではないかと思うんですけど。
0:28:54	そこら辺の先ほどのもとのこの質問のを、
0:28:59	基準で一般的でないものを適用する場合っていうのは、
0:29:05	材料、コーンでの長期減税。
0:29:11	長期の環境っていう観点から見ると、基準で一般でないものになると思うんですけど、
0:29:18	もしそうであれば、非特殊材料の方になるんではないかと思うんですけど、いかがですか。
0:29:28	三菱の齋藤です。
0:29:30	衛藤。そういった使用方法というところ。
0:29:35	考えていくとですね、そのもの自体が規格だけでは、説明できないというところがあるので一般材料ではないというふうには、確かにおっしゃる通りかなとは思いますが。
0:29:48	今実際ですねこの一般材料とコントロール材料の公表を分けた形で入れてますけれども実はこれ
0:29:56	型式指定の申請書の添付書類 13 に含めておまして、これは 13 というのが一般規則の適合性に係る内容。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:06	これは何と同じかというですね四国電力さんの方の設計書に申請書等同じGですまた同じですね
0:30:16	分類の仕方にしてまして、確かにバスケットにつきましても、そういった
0:30:26	経年化の影響があるのかないのかってのがそこでされていたようで資料でして、一応ある、あるってということで整理はされてますけども、一般材料の枠からはですね外れていないようですので、
0:30:38	ちょっとそちらの整合をとりまして、現状のままとさせていただきたいと思う。
0:30:43	ではおります。
0:30:44	はい。トガサキですけど
0:30:49	その清梨衣、どちらに入れるかっていうのは理解し、整理の問題なんで、結構だと思うんですけど、このタイトルが、
0:30:59	32 ページはその事実で定めの名のない材料の適用、
0:31:05	妥当性で、
0:31:07	書いてあるので、
0:31:10	だから、ジツウ
0:31:12	30 ページで全部事実で、
0:31:16	定めがあるものになってると思うんですけどそのバスケットだけはなっていないので、
0:31:22	そこが、
0:31:24	ここの 32 ページの表には書いてあるってということだと思うんですけど。
0:31:29	だからちょっと一般材料のちょっと図説明で、
0:31:33	この中のところで結構なんですけど
0:31:36	西部科学整備については同等材であるとかですね。
0:31:41	そういうちょっとつながる—30 ページと 32 ページが繋がるような、
0:31:47	文章とかを入れていただければと思うんですけどいかがですか。
0:31:56	三井齋藤です。
0:31:57	はいトガサキさんのご趣旨は理解をいたしました。ちょっと今すぐにどういったことを入れるってのはちょっとまだ頭の間なんですけども早野。
0:32:07	成分等が同等であるというところの趣旨とあと、
0:32:12	えーとですね、長期的な話を、健全を考えると、
0:32:16	実装のものでは、
0:32:18	説明ができないというところのニュアンスをですね含むような形でちょっと注記に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:24	わかるようにさせていただければと思います。
0:32:26	以上です。
0:32:29	はい。よろしく申し上げます。私からは以上です。
0:32:37	規制庁松江です。一応コメントNo. 6と7についての、確認質問については以上になりますので、また続けて説明をお願いいたします。
0:32:50	はい。
0:32:51	三菱齋藤です。
0:32:54	これはもう一度資料1-7に、
0:32:57	戻っていただいて、
0:32:59	続いてですねNo.10とNo.11、
0:33:04	No.10がですね、
0:33:07	いずれも長期健全性の資料にかかるものなんですけども、
0:33:15	第5表の経年変化の
0:33:18	影響をまとめてますけども、
0:33:22	審査会合の横の要求でですね安全機能評価における設計入力値または、設計基準視をして考慮して安全機能が維持できることを確認しているということを、
0:33:32	確認することという要求がありましたんでそれに対して
0:33:36	補足説明資料の中で、明確にすることがコメントとしてございました。
0:33:43	あと、11番ですけども、同じ経年変化の影響のところ、
0:33:48	型式処分、
0:33:49	で説明している部分から、突き通しているところがあればその箇所についてマーキングを明記することということが、
0:33:56	まさにそれを反映しております。
0:33:59	資料がですね、1-4、
0:34:05	思います。
0:34:10	ページがですねまず、通し番号の6ページ。
0:34:16	右下の6ページ。
0:34:18	ですけども、
0:34:20	審査ガイドの適合性の確認内容の(1)番。
0:34:26	これの2行目のまた以降ですね。
0:34:29	ええ。
0:34:32	経年変化の影響を設計入力値または、
0:34:35	設計基準の算定に際して考慮していることと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:38	ということでこの
0:34:40	ことにつきましては特会でこのページのその下の、
0:34:46	3行目ですね、また、第5表に示した構成部材の経年変化の影響については、
0:34:51	藤淡路で、第6表に示すようにということで、第6表の方を追加する形で、修正をさせていただきます。
0:35:02	第6章というのが、
0:35:06	通しページで16ページ。
0:35:10	なります。
0:35:16	第6表、
0:35:18	御説明ですけれども、
0:35:20	ちょっとこれは第5表に、
0:35:22	各、
0:35:24	部材のですね、評価、
0:35:27	結果を示しております、
0:35:30	そこからですね。
0:35:32	それぞれの部材に対して、設計入力値、
0:35:37	のコードと、あと設計基準値への考慮というのを、抜き出してきたという、
0:35:44	整理をしたということになります。
0:35:49	江藤、真崎入力値の考慮というのは、それぞれ別の評価。
0:35:56	構造評価だったり遮へい評価だったりというところで、どういうふうに、
0:36:02	その経年化の影響を考慮するかということになりますけれども、
0:36:07	移動。
0:36:08	長期健全性の評価ですね、衛藤影響があったものとなかったものがありますんで、
0:36:15	出なかったものというのが腐食熱照射による設計入力値への考慮は不要であると。
0:36:20	というような形になってます。これが、胴外筒等ですね、示しております丹そこ。
0:36:28	行けるプロモリブデン高、それからその下の底部中性子遮へい座リカバー等のステンレス高とか、セキュリティ強化系エスポー
0:36:38	それからあとその下の電熱器ですね。
0:36:41	最小飛ばしまして中性子吸収材。
0:36:46	でも飛ばしまして金属ガスケットと、燃料被覆版は全然

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:51	力がないので、
0:36:52	設計入力値の小浦不要であると。
0:36:56	考慮する必要があると話しているのが、バスケット等、ベントに使うアルミニウム合金と、あと中性子遮へい材の小BC樹脂になります。
0:37:08	バスケットプレートのアルミニウム合金については、構造強度評価を
0:37:14	におきまして、
0:37:15	設計庁期間中の熱による材料特性を考慮した、いわゆる特性試験データに基づき、基づいて、
0:37:22	設計用共同物性値を設定すると。
0:37:26	ということになります。
0:37:30	設計強度というのは
0:37:33	暴力等ですね、解析結果と比べるというものもありますし、実際にインプットとして使ったりとかもするしますので、
0:37:43	あと物性値ですと、ヤング率ちょっとですね、そういったところで、直接設計値として入力として使うものがありますので、
0:37:52	そういう使い方をしていますということです。
0:37:57	それから中性子遮へい材に関しましては、熱によるちょっと影響があつてですね、質量減損があると。
0:38:04	ということをご説明してます。これに関しましては
0:38:08	遮へい解析における原子個数密度の設定ですね、考慮しているということになりますので、これが入力値の考慮というふうになります。
0:38:21	一番右の列のですね設計基準値への考慮の欄ですけれども、
0:38:26	ここに書いてるのはすべて
0:38:30	熱に関わる、
0:38:32	ところになります。
0:38:34	除熱評価、
0:38:37	ですね各構成部材の基準、基準値、温度の基準値っていうのがありますけども、これ一この基準値というのは、長期健全性で示している、熱の影響がないと言っている基準値と、
0:38:50	対応します。
0:38:54	ここの石油基準値のコールというのは除熱評価の設計基準値に、
0:38:59	厚労省温度というのを列挙しております。
0:39:04	ですんで例でいくと、都道外等々のところでは、
0:39:11	世間的に経年変化の影響がないとしております。
0:39:15	担当校とかに結構受ける分も

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:19	変更でした。
0:39:21	は貯金店で問題がないと言って、中ミツオカでもこの温度評価、この温度以下になるような温度であるということを確認すると。
0:39:29	というような形で
0:39:31	対応している。
0:39:33	ということになります。
0:39:36	この地域現状の声としては除熱評価のあります。
0:39:43	それから、第 5 表の方に移りますけれども、衛藤。
0:39:49	先ほどの 10、
0:39:51	11 番のコメントですね。
0:39:55	藤。
0:39:56	通して 12 ページ。
0:39:58	から、10、
0:40:01	5 ページまで、
0:40:02	第 5 表が、
0:40:04	ございまして、
0:40:06	右各表の右上に少しちょっと、
0:40:10	黄色のマークの説明を入れておりますけれども、
0:40:13	型式証明の申請、
0:40:16	段階での補足説明資料というのが、ご提出済みのものがありますけども、そこからですね、型式指定に、
0:40:25	今見直している部分について、
0:40:29	黄色のマーキングを入れさせていただきました。
0:40:33	文献番号が少しずれるとかそういった
0:40:36	影響のないものにつきましては抜いた形で、
0:40:39	もう差異がある部分を中止適用になっています。
0:40:44	簡単にご説明させていただきますと、
0:40:48	まず、
0:40:49	部材及び材質のところ載っているものというのは、ちょうど 3 セクターが丹側になっていましたので、
0:40:59	もともとステンレス行のところ炭素本変わったという
0:41:03	ことになります。
0:41:05	それから、ちょっと右の列の飛びまして設計条件っていうのが右から 2 列目にありますけども、
0:41:12	ここには、黄色のマーキングする部分に温度等、中性子照射量、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:18	がありますけれども、あと温度に関しましては町名のころからですね、常時解析を再評価してますので、
0:41:25	本当は変わって、その再評価のための温度が変わったと。
0:41:29	ということ思います。
0:41:32	商品につきましては、詳細な数値を書いてなかったというのが照明のところ。
0:41:38	もうこれ、記者になってまして、切り上げた数字を書いてたんですけども、
0:41:44	ここの詳細な数字に変えているということで黄色になってますんで、
0:41:48	設計状況のところはそういう、そういう解説の見直しとかっていうところがあるというふうにご理解いただければと思います。
0:41:57	それから、あと各部材の材質に対する経年化、経年変化に係るデータと、あとうちは右の評価のところですね、
0:42:07	に幾つか載ってるところがありますけれども、
0:42:12	大きなところでいきますと、
0:42:15	道外等、
0:42:18	のところとあと底部中性子遮へい材カバーの炭素コート、
0:42:22	ステンレスこの分類のところですけども、ここの熱のところ、
0:42:27	発電用原子力設備規格の材料規格ではというところですが、
0:42:32	前はちょっと金属キャスク構造規格の材料のデータを引用していたんですけども、
0:42:38	今回材等、
0:42:41	安めで材料規格の方で統一をさせていただいています。
0:42:48	それからあと、ちょっと細かくは、上げていかないですけども、経年変化に関わるデータのところでですね、
0:42:58	規則であったりですね、
0:43:01	前赤井とかっていうところにつきましてはデータの方は拡充をさせていただいています。
0:43:09	でまずデータを拡充したかということなんですけども、
0:43:12	右の列の評価ですね、こちらの右の列の評価ですけども、
0:43:17	今後の説明をですねより丁寧に、
0:43:22	したというところは、
0:43:24	になってまして、より丁寧にきたというのが、
0:43:29	型式試験申請書の添付書類の方で、かなり
0:43:33	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:35	細かく書いておりました、
0:43:37	その細かく書いてる内容というのが先行の設工認、
0:43:41	ですね、記載というか表現に合わせて、ほぼ同じものが書かれてあるんですけども、
0:43:48	その説明のために合わせた説明を淵上の職場にしております、それを示すデータとして、補足的にですね、
0:43:57	追加してデータがあるということで、データの拡充しています。
0:44:06	1、1 枚目が純投資の 12 ページ。
0:44:10	そうですね。
0:44:11	13 ページ以降も同じになっておりました、
0:44:17	バスケットの部分もそうなんです、
0:44:21	基本的に、用いれ町データ自体はですね、
0:44:26	これまでずっとご説明してきているものなんですけれども、
0:44:29	動いてに記載をしたというところで、追加した文章が増えていると。
0:44:36	ということになります。
0:44:42	この資料のご説明先ほどの、
0:44:47	明治側の 10 番と 11 番の、
0:44:50	ご回答以上でございます。
0:44:58	規制庁松野です。
0:45:01	ではちょっと確認質問等に移らせていただきます。
0:45:08	さっき、
0:45:09	その 16 ページ目の第 6 表の、
0:45:14	経年変化の影響の安全機能評価における考慮っていうところで、
0:45:22	考慮が、
0:45:23	必要なところはバスケットプレートと、
0:45:26	中性子遮へい材のエポキシ樹脂、
0:45:31	エポキシ樹脂のところで、
0:45:34	設計入力値が、質量減損率が 2.5%、5、
0:45:40	中性子遮へい材の原子個数密度に考慮する。
0:45:45	ちょっと 1 点赤く
0:45:47	確認なんですけども、
0:45:50	これを考慮する、しないによって、
0:45:55	この右の設計基準値への考慮のこの、
0:45:58	除熱評価の、
0:46:00	使用可能温度のその上限の 149 度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:03	うん。
0:46:05	影響する、しないっていうことに、
0:46:08	なるという理解でよろしいですか。
0:46:13	三菱重工齋藤です。
0:46:16	ねじに関しましては、ここの設計入力値に書いてある質量減損率 2.5% ということ、一番右側の 149 度っていうのは必ずしもちょっと一対一対応しているものではないです。
0:46:33	2.5%っていうのは、
0:46:36	貯蔵状態で、60 年間、その温度が継続されるんですけども、初期の温度が継続されるっていう評価を行って決めたものになるんですけども、
0:46:49	その温度が 130。
0:46:54	神戸になるんですけども、135 度で 60 年間 1 点として計算をしたものになります。
0:47:00	江藤右側の 149 度っていうのは、
0:47:07	メインのですね、材料のメーカーのですね、
0:47:10	塩川のファンドということで決まっているファンドになってまして。
0:47:14	これ以下に抑えていけば、
0:47:19	通常使用する分には問題ないですよという温度になってます。
0:47:24	ですので、2.5%を出すための 100、温度っていうのはまた別に存在するんですけども、それよりも低い温度で、149 条というので設定しておけば、
0:47:35	問題がないだろうということでこういうことを使用していると。
0:47:40	いう形になっています。
0:47:44	はい。以上です。
0:47:47	規制庁松根です。わかりました。
0:47:52	では他、
0:47:54	確認等ありました。
0:47:58	規制庁サクライですけれどもすいません、衛藤資料 1-7 にも関連するんですけど、資料 1-6 か。前も聞いたの。
0:48:08	████████████████████
0:48:11	□からまたそこに変えるっていう。
0:48:16	そういうのって ██████████ にするっていうご説明だったんですけど、どう。他に何かありますか。
0:48:30	三菱サイトウです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:34	ちょっと今の部分は新宮になってますのでちょっとすみません、後でマスキングしていきます。
0:48:43	はい。基本的な
0:48:46	内容のみです。
0:48:48	はい。以上です。
0:48:52	ちょっと変更後の方がえと□
0:48:57	なるんじゃないか。
0:49:00	ていうのもあってその□変えようともしてますよね。
0:49:07	□し、
0:49:09	動くというか、
0:49:15	今後の
0:49:17	変更によって、解析等の違いとかもご説明いただくんで、
0:49:22	そんな時でもいいかなあと思ったんですが、これは、
0:49:27	ちょっと値とか全然見てないんですけど、どうか、変更によって、
0:49:31	今後、
0:49:34	系図。
0:49:35	たりすることなくして、
0:49:40	あと、□の向上のためっていうので、
0:49:48	変更後の□にしても、
0:49:53	何て言うんすか。
0:49:56	□よったりはしないんですか。
0:50:02	藤野サイトウです。
0:50:04	統計上、変更前後で密度も若干、□が変わるので変わってきます。 □なんですけども、
0:50:18	経常的にはですね指定の方が□ なるということで結果的に、
0:50:26	若干増加は、
0:50:28	シンポ。
0:50:30	当然、
0:50:34	行動評価。
0:50:35	におきましては、
0:50:38	質量が変わったっていうことは加味して評価をしてますので、
0:50:43	その必要が変わったことによって他の機能への影響というのは、
0:50:49	後程どういった影響があるかって説明しますけれども問題ないってのは確認をしてます影響がないということを確認しています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	以上です。
0:51:04	わかりました後半の説明も来聞いてちょっと考えたいと思います。はい。マスキング箇所はすいません。文字起こし返ってきたら、自分でマスキングします。はい。
0:51:18	規制庁のトガサキですけど先ほどのちょっと 16 ページ、6 ページの、
0:51:24	修正したエーザイのところ、
0:51:29	先ほどのご説明で 2.5%っていうのは初期温度が 135 度がずっと、
0:51:36	続くっていう、
0:51:38	評価をしてそれで 2.5%を、
0:51:43	設計入力して考慮しますっていう説明で理解したんですけど。
0:51:49	この設計基準値への航路っていうのが、
0:51:53	この 149 度っていうのがちょっとどういう数字かっていうのをちょっともう一度教えてもらえますか。
0:52:03	整理のサイトウです。
0:52:05	これ中性子遮へい座いいのですね。もともと、
0:52:11	メーカーの
0:52:14	仕様値みたいなのがございまして、
0:52:17	それが 149 条になっています。
0:52:20	詳しくは
0:52:22	この温度の根拠の額も詳しくはですね示されてはいないんですけども、実際にはもう少しこういった、その熱による減損が生じる温度ってのはもう一度、
0:52:34	高いところにあるんだろうと思っていますが、
0:52:37	メーカーの仕様値というもので設定をしているということになります。
0:52:43	お酌の推定としましてはその科学的にですね、結合がされているわけなんですけども、その、
0:52:52	ちょっと結合の状態が少し安定状態が変わってくるというところの危険が、ちょっとこの辺りにあるんだろうなというふうに、
0:53:00	考えておりまして、
0:53:02	衛藤アサノ権藤、従来から用いていると。
0:53:06	このことです。
0:53:09	以上です。
0:53:11	規制庁のトガサキです。で、この 149 度っていうのは、どうなんの設計で使う。
0:53:18	木内になるんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:24	三井サトウです。149 度は除熱の設計上熱評価の中性子遮へい材の基準値として、この温度を使っております。
0:53:35	これのみです。規制庁の高杉そうするとこの 149 度にならないか。
0:53:42	という評価をしてるってということですか。
0:53:48	鷺見サイトウです。149 度以下であれば問題なく使用継続可能であろうというところの確認。
0:53:56	をしておきつつも、はい。遮へい評価としては、
0:54:02	今 2.5%、保守的にやっておりますけども、2.5%の減数を保守的に考えるという、
0:54:09	ことになります。
0:54:12	以上、規制庁の小崎です。
0:54:17	その初期温度が 135 度で、
0:54:20	それぞれ以上上がることはないんですね温度は。
0:54:27	三角サトウです。
0:54:29	かなり保守的な条件の重ね合わせで、
0:54:32	温度の方は評価しておりますので、135 度の初期温度が上がることはない。
0:54:39	ないような温度になります。
0:54:42	はいわかりました。
0:54:44	同じ表の中一位が 2ヶ所についているんですけど、
0:54:54	ここのバスケットの方の表にも注 1 がついている理由ってというのは何、何かあるんですか。
0:55:06	三菱の齋藤です。
0:55:08	すいません。注 1 の趣旨はですねバス、中性子吸収材の 250。
0:55:16	殿に対して、説明をしたいものになっています。
0:55:22	江藤ですので、バスケットサポートとバスケットプレートの方に 11 月ってというのはすいません削除させていただきたいと思い、思います。
0:55:32	はい、わかりました。
0:55:35	それと
0:55:37	ちょっとさっき聞き逃してしまったんですけど、
0:55:42	その前、前の受、10 ページから 15 ページの表で、
0:55:46	もともと園木金属、
0:55:49	キャスク軒カクウを円筒に打てたのを、数名にしましたっていう。
0:55:57	ところなんですけど。
0:55:58	それはどこの材料の部分をおっしゃってるんですか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:07	すいません。ちょっと最初の方、ちょっと記憶にないんですけども、材料規格のところですかね。
0:56:15	逆にしました。
0:56:17	言ったところっていうのがすいません、ちょっとこれ、どこを指してるのかすいません聞きそびれたのでお願いします。
0:56:22	規制庁の清ですけど 10 ページから 15 ページの、
0:56:27	ご説明の中で、
0:56:29	もともと金属キャスクの企画規格を念頭に置いてたのを、
0:56:38	攻めの規格に変えましたっておっしゃってたと思うんですけど。
0:56:43	それはどこどこの、
0:56:45	材料の部分をおっしゃってたのかっていうのを教えてもらいたいんですけど。
0:56:52	三菱サイトウです。すみませんありがとうございます。
0:56:55	衛藤。
0:56:57	進藤キャスク構造規格の
0:57:00	方、
0:57:01	なぜ金属キャスク規格もJASMINEなんですけども、安めの材料規格に変えさせていただいたと。
0:57:08	いうところがですね
0:57:13	第 5 表の四分の 1 枚目の表になりますんで、
0:57:17	黄色に塗っている部分で各部材の材質に対する経年変化のデータの中で黄色になってる部分の、
0:57:24	ここで三つあると思うんですけども素行になります。衛藤。
0:57:28	炭素コウモトにける、黒モリブデンのところと、
0:57:32	あと清熱交とセキュ室効果係数N-S高野。
0:57:36	箇所、東へと進む 3 ヶ所。
0:57:40	になります。
0:57:41	他は、
0:57:44	JASMINEを使う。
0:57:48	そこだけになります。以上です。
0:57:51	規制庁のトガサキですけど
0:57:53	アルミニウムはその金属、
0:57:57	拳気圧の規格の対象じゃない。
0:58:01	というふうになったと思うんですけど、それ以外の材料は、
0:58:05	金属キャスクの規格が使えると思うんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:10	素行、雑目に抱えた理由というのをちょっと教えてもらいたいですけど。
0:58:19	三菱の齋藤です。
0:58:22	衛藤。
0:58:24	キャッシュ材料のですね強度としてはどちらも、おっしゃる通り使われるんですけども、
0:58:34	今回材料規格に合わせたのは抽選恒設公認さんの方にちょっと吸い寄せたといいますか、
0:58:41	に合わせてAと。
0:58:44	材料規格の方を、
0:58:45	入れることにしてます。
0:58:47	衛藤。
0:58:50	その結果ですねステンレスの方で少し温度が変わるんですけども、実際に、
0:59:00	こちら材料としては登録がされてますし、
0:59:06	受給規則適合性の過程で、十四条の方では
0:59:11	衛藤設計建設規格に基づくと、
0:59:13	いうことを最初に、
0:59:16	言ってまして、そうすると、
0:59:19	設計建設規格の2012年版というのがあるとそういうふうになる。その財政をする材料というのが、材料規格の2012年版になりますので、
0:59:30	そういった背景もあってちょっと材料規格の方に、
0:59:33	をしていますが、どちらを使うことでも問題はないとは思う。
0:59:38	とは言います。
0:59:40	以上です。
0:59:41	規制庁のトガサキです。ちょっと私の理解では、基本的に金属をどうキャスクの木架空が使えるところは、
0:59:54	それを運用して、
0:59:58	使えないものを、あれですね
1:00:05	他の妥当性で説明してもらっていう、
1:00:08	認識でいたんですけど、この設計証明のときには金属、構造規格で、
1:00:17	説明されて今回型式指定で、もう次、そちらを使わないで、安めで、
1:00:26	統一されてるっていう理解でよろしいんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:32	はい井関サイトウです。江藤そうですね証明作業は金属キャスク構造規格で説明はしておりましたけれども、はい指定では、材料規格のほう、使用させていただきたいと思います。
1:00:46	規制庁の所浅木さんのちょっと主照明としての、ちょっと一貫性とかその下、適合性の関係もあるんで、
1:00:57	ちょっとそここのところは、
1:00:59	全く金属構造規格と全く同じだからじゃあ詰めを使えますって話とあと、先ほどのアルミニウムのように、
1:01:11	ザ組成とか同じなんですけど、温度とか、
1:01:15	その条件が満足できないから、
1:01:18	別の規格を使えますっていう。
1:01:21	そういうちょっと2種類あると思いますので、
1:01:25	ちょっと金属構造規格との関係ですね、それを、
1:01:30	ちょっとわかるようにしてもらいたいと思うんですけどいかがですか。
1:01:37	はい。三菱サイトウです。
1:01:39	荘司氏、明日、衛藤金属キャスク構造規格等、JASMINEの材料規格、
1:01:46	それぞれ、これらの部材について、比嘉空をして、
1:01:53	整理の方、
1:01:55	するようにいたします。
1:01:58	以上です。
1:02:00	規制庁のトガサキですけど、金属構造規格と、二つ目で数値が変わったりするものもあるんですか。
1:02:15	三菱斎藤です。今ここで使用しているのが、温度に、熱に対し、
1:02:22	対する影響のところ、
1:02:25	この温度からこの温度の範囲までは設計強度物性値が規定されているということのみニイツ使用しています。
1:02:34	最低し債権温度とその最高の温度で違いがあるかどうかというところを今、比較をしようとしています、違いは
1:02:44	なかったと思いますちょっと
1:02:47	ここすべて整理をして確認しないといけないんですが、確認の方ですが温度は、
1:02:54	変更はないかなと思います。以上です。
1:02:57	来間違いなくなくても同じであるってことがわかるように、比較表か何かをつけ付けてもらうのがいいんじゃないかなと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:08	いかがでしょうか。
1:03:12	和泉サイトウですはい今度曾根さん、温度の比較を、
1:03:16	各表の形で入れるようにします。
1:03:19	以上です。
1:03:21	あれ。
1:03:22	あ、すみません、今、
1:03:25	多分、17 条への適合と、26 条の中での共同の評価の、
1:03:32	適合性をご説明いただいていると思うんですけどあれ、伊方もうこんな整理でしたっけ、伊方の許可と工認で違う。
1:03:42	いうふうにして、
1:03:43	違うところやってましたっけ。
1:03:46	今、これ、
1:03:51	申請の概要。
1:03:55	1-1。
1:03:58	1-1 がないのか。
1:04:01	前田前野。
1:04:04	会合の資料で出していただいていた 16 ページ辺りの、
1:04:10	17 条への適合で、
1:04:13	がクラス 3 容器ですって言って設計建設規格です、26 条の方の、
1:04:20	強度の評価は金属キャスクの構造規格でやります。
1:04:25	これ、伊方と同じってことですよ。
1:04:31	三菱の齋藤です。17 年度と 26 条の JASMINE のそれぞれの規格の適用の仕方というのは 1 方先行設工認と同じです。うん。
1:06:00	あ、すみません。江藤ちょっとバラバラになっちゃったんですけど
1:06:04	介護資料の方の 1-1、1-16 ページに表で記載いただいている 17 条の適合、
1:06:14	このクラス 3 容器の適用の方を設計建設規格で説明して、26 条の適合の方を、
1:06:22	金属キャスク、この規格でしますで伊方と同じなんですっていうのを多分、
1:06:28	伊方、報道等であることって確か何か表、ただ崎田医長が言ってたように示していたような気もするので同じような表をつけてもらっていいですかね。
1:06:42	三菱の齋藤です。
1:06:44	多分今、先ほど櫻井さんおっしゃった

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:48	ですね
1:06:52	クラス 1 支持構造物とかの話ではないですかね。
1:06:57	それもありますよねそもそも論今回のキャスクが、
1:07:03	貯蔵だったの方は、クラス、
1:07:08	クラス 1 様キー。
1:07:10	相当としているんだけど、
1:07:13	もう、
1:07:14	伊方の 9 でも一応説明もしてるので、同じ方を使っているっていうのはあるのでこっちは納得はしてるんですけど多分型式の中でも、
1:07:23	クラス 3 容器である程度説明をしつつもしてもらんですが、
1:07:29	もうさっきあの、
1:07:31	トガサキが言ったような、設計建設規格と金属構造を規格が同等であるっていうのを、
1:07:38	説明しないとイケないのかなって思うんですけど、ありがたくしてませんでしたっけ。
1:07:44	多分伊方も三菱さんがやってますよね。
1:07:49	はい。三菱サイトウです。
1:07:51	この決算容器でやることっていうのは、技術基準規則で、
1:07:58	その解釈で、止めましたようなんですけど、クラス 2 とか 2 じゃないから、もうクラス、炉周りじゃないクラス 3 容器にはなるよっていうのを多分、
1:08:09	そこら辺の文献じゃないですけどそれか何かの表出してもらえばよくて、
1:08:19	衛藤。
1:08:21	神鋼の設工認で議論になったのは貯蔵がダイだったと思いますと貯蔵架台がクラス 1 支持構造物なのか、クラス 3 容器を支持する構造部材でクラス 3 支持構造物かっていうことだ。
1:08:36	でして、
1:08:38	中間貯蔵施設の方でどうなのかっていうと、あっちの方、そっちの方は
1:08:47	あと、設計建設規格ではなくて金属キャスク構造規格になるので、
1:08:52	規則を読むと
1:08:56	どちらでも選べるんですけども金属キャスク構造規格でいくと、料金自体が暮らし、
1:09:04	日本容器っていうことでクラス 1 容器相当になるんですね。
1:09:07	ですので、貯蔵架台はクラス 1 支持構造物になっていると。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:13	期間、ちょうど、
1:09:15	施設の企画等、
1:09:17	運営基準等、
1:09:20	一応ミツオカ 8 年度までの基準で、違いがあるのかないのかっていうところの整理がすごく、
1:09:27	議論になったと思ってまして、
1:09:30	ですのでちょうど話題の方でいろいろ議論になったのかなと。
1:09:34	思ってます。
1:09:38	我々今回、ちょうど発電所の中で貯蔵するクラス 3 容器としては、設計建設規格に基づいた設計をするので、
1:09:47	にしますと、
1:09:49	それが 17 条の適合性になっていて、26 条の方では安全機能を担保する共同部材、
1:09:57	これ、これらの共同評価を、
1:10:00	共同設計をするにあたっては、
1:10:04	ここ、この企画でっていうのが
1:10:06	ないので、金属キャスク構造規格を使って説明をしようとしていると。
1:10:12	ということで、この辺は先行設工認と全く同じ考え方なんですけども、
1:10:17	ですんで
1:10:19	どちらの規格を使うかっていうことの適切適切かというところの議論にはならないのかなと思って、
1:10:27	まして、
1:10:28	そういった
1:10:31	許容基準とかの、
1:10:32	比較。
1:10:34	ではなくて、岡崎さんおっしゃられたのはこの長期健全性の、
1:10:41	中で出典として使う材料規格と、金属キャスク構造規格ですね。
1:10:47	衛藤。
1:10:48	もう結局、何度か何度まで、
1:10:51	強度が規定されているのかっていうのを、比較表で示すことかなということで、その整理は、この長期健全性の資料の中に、
1:11:01	反映しようかなというのが、我々の先ほどの回答。
1:11:05	なります。
1:11:07	以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:15	すいませんちょっと時間を開いちゃったんですけど私の質問を今説明していただいたと思うんですけど、そういう趣旨で質問させていただきましたので、
1:12:28	おっしゃってたような整理をしていただければ結構です。
1:12:34	以上です。
1:12:36	三井サイトウ吉岡いたしましたでは
1:12:39	先ほどの通りですね金属キャスクと材料規格の適用、
1:12:45	温度の比較をさせていただきます以上です。
1:12:54	規制庁松野です。ではコメントの 10 と 11 についてはこちらの方はもう、質問確認事項は以上ですので、また続けて説明をお願いいたします。
1:13:08	はい。三菱齊藤です。
1:13:11	続いてですね、ナンバー 12 番の回答をさせていただこうと思います。
1:13:16	12 番ですけれども、
1:13:21	9 月 1 日の審査会合でのコメントになります。
1:13:25	型式証明からの変更点による、
1:13:28	安全機能の評価への影響について説明することと。
1:13:33	コメントいただきました。
1:13:37	こちらへのご回答としまして資料 1 の一位をお願いします。
1:13:44	パワポの資料になりますけれども水基準規則への適合性ということで、
1:13:49	以前よりご説明してきてる内容に加えまして、指摘事項リストと指摘事項の回答というのを
1:13:58	審査会合でのコメントに対しては入れるようにさせていただきます、
1:14:04	こちらの 30 ページ。
1:14:06	に指摘事項の
1:14:09	書いております。
1:14:12	この地区の一番のコメント、
1:14:16	該当するものです。
1:14:21	31 ページ以降に回答内容を、
1:14:26	入れてございます。
1:14:30	回答ですけれども、
1:14:32	型式証明から、貯蔵 3 軸との間の構造の変更。
1:14:38	いたしまして、
1:14:43	安全機能の評価ではですね、この貯蔵参事豚のそもそもモデル化をどう考えているかというところですね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:51	それが差異としてございますし、
1:14:54	それを考慮する場合には、
1:15:01	考慮するかしないかというところを示していて、
1:15:05	あとそれ一、その際以外にもですね、評価条件として一部変わっているところが、
1:15:11	あつてですね、単純にちょうど 30 分と変更だけではない部分がございます。ですんでその辺をすべて含めた形で、
1:15:21	整理をさせていただきます、
1:15:24	評価をしております。
1:15:27	評価モデルとですね評価条件の採用。
1:15:32	もう、
1:15:33	したところですね遮へいと情熱、
1:15:36	閉じ込め、長期健全性に少なからず評価結果への影響が出てございます。
1:15:45	下の 30 ページの表、
1:15:48	をご覧くださいと思いますけども、衛藤。
1:15:52	安全機能に加えて、キャスクの長期健全性。
1:15:58	右の方に、評価モデルと評価条件の差異ということで、
1:16:02	まず一つ目、①番と書いてますが貯蔵参事豚のモデル化の。
1:16:07	社員、してで、
1:16:10	少し照明でどう違うのかっていうのを比較してます。
1:16:13	それから、貯蔵参事分たのモデル化以外の評価条件の差異というのはその右の列に、
1:16:21	書いてます。
1:16:23	一番右の列に、
1:16:24	型式証明の評価結果。
1:16:27	と比べたときのサイン。
1:16:29	評価条件がどう影響してどう結果として出たのかというのを書いております。
1:16:34	あとこれら一につき 5 兆説明をさせていただきます。
1:16:39	まず臨界防止ですけれども、まず、ちょうど 30 分とモデルについては、そもそもモデル化に含めてません。
1:16:49	ということで、形状が変わりましても、変わらず無視と。
1:16:53	いうことになります。
1:16:56	モデル化以外の差異というのもございませぬので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:01	再評価をしていないと、いうことになります。
1:17:04	その評価結果は同一となります。
1:17:09	次に遮へいですけれども、
1:17:12	藤姫野ころの際はですね、ちょうど参事豚の照明の時の構造を、モデル上に考慮しておりました。
1:17:22	今回、型式指定では、前回ご説明した通り、
1:17:28	うん。むしろ、
1:17:29	してございます。
1:17:32	ちょうど 30 体ぐらいの条件ですけども、
1:17:35	氷塊時において、助産所緩衝体が装着されているかいないかというのが結果に影響するんですが、型式証明ではですね、
1:17:47	評価 1 票を考える際にあたって、
1:17:51	超過者とは装着しておりましたけれども、地形では装着をしていない。
1:17:56	いう記載がございませぬ。
1:18:00	遮へい体としてですねちょうど 30 分とは無視するという。それからちょうど緩衝体を過ぎていない状態で、評価 1 を設定していると、いうことが、
1:18:11	いずれも洗浄等率を上げる、
1:18:14	増加させる傾向になりますので、後程、
1:18:18	とそそれを 33 ページに示してありますけども、
1:18:21	増加するという傾向になっています。
1:18:25	33 ページ、ちょっと説明したいと思います。
1:18:31	33 ページには、
1:18:36	表図を入れてますが、
1:18:39	表にですね、指定と証明の、
1:18:43	17 年度を収納した際の MCNP コードを用いた評価結果の比較を入れてます。
1:18:53	書いているのは表面と表面から 1 メートル離れた位置。
1:18:58	下の図に、
1:19:00	キャストの表面と表面から 1 メートル離れた位置の、
1:19:04	概略の図を出ます。
1:19:09	表分の 1 ですけれども、
1:19:13	青色の線で書いてまして。
1:19:16	図が左側型式指定になってまして。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:20	型式指定はちょうど 30 度がついてないのと、あと間貯蔵用緩衝体の評価位置としての存在を無視していますので、
1:19:29	ちょうど 30 分足りない状態でのキャスクの表現というのは、そのまま表面でうちになります。
1:19:36	破線黒の破線が表面から 1メートル離れた位置になります。
1:19:43	右側が型式証明ですけれども、ところ、この爾見の頃はですね、三次蓋が続いた状態。
1:19:51	緩衝体を装着しております。
1:19:55	ので、表面の位置というのが、緩衝体表面を含んだものになりますので、
1:20:00	少し離れた位置になります。
1:20:03	表面から 1メートルの位置が、さらにそこから 1メートル離れた位置になるので、テール遠ざかるということになります。
1:20:13	この傾向を反映してですね。
1:20:15	上の表の結果ですけれども、型式証明の
1:20:19	表面から 1メートルのうち、九州のは北部と兜程度のそれぞれの最大値ですけれども、
1:20:28	いずれも
1:20:30	してもそれぞれも、
1:20:33	姫野町坂下の方が仕込みよりも大きい。
1:20:36	いう傾向になっております。
1:20:39	遮へいの
1:20:41	土佐委員、そういう説明です。
1:20:45	続いて除熱の説明に移ります。31 ページに戻っていただいて、
1:20:52	31 ページの表ですけれども、
1:20:55	まずちょうど参事豚のモデル化の差異としてましては、
1:20:59	型式証明指定ともにですね、モデルの中に 30 度は考慮すると。
1:21:06	ちょうど 3 セクターというのは貯蔵用緩衝体を装着するために必要な部品になってまして、
1:21:12	ちょうど緩衝体を装着する方がですね、
1:21:16	中に熱がこもるということになりますので、そのようなモデル化をしているということでちょうど 30 田尾。
1:21:23	もうモデル化していると。
1:21:26	だと思えます。
1:21:28	ちょうど緩衝体以外の条件ですけれども、町道、場所、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:34	2、土佐伊賀。
1:21:36	有馬。
1:21:36	して、型式指定では貯蔵建屋内に限定しているものを建屋内、
1:21:41	のを評価をしています、型式証明では貯蔵建屋内と屋外とありましたけども屋外の方を代表ケースとして取り上げてますので、貯蔵場所が違います。
1:21:54	衛藤評価結果に対する差異のところですけども、城さん、渋田の構造変更による除熱性能の影響はわずかなんですけども、事業場所の差異に起因する境界条件の差異、
1:22:06	が大きく影響しまして、型式証明に対しては、温度は高くなる傾向ということになっております。
1:22:14	少し数字を使って説明して、また 34 ページ。
1:22:18	35 ページ、まず 34 ページを見ていただきたいと思います。
1:22:27	34 ページにはですね除熱評価条件の差異が温度に与える影響ということで、
1:22:33	このページにはちょうど 30 分他の。
1:22:38	考察を入れてますけども、
1:22:42	まず型式指定と証明の、
1:22:45	温度比較ですけども左下に
1:22:49	委託の温度がここ入れてます。
1:22:53	型式指定、
1:22:56	ですねちょうど建屋内貯蔵で、
1:22:58	徳田市長が屋外貯蔵の結果を比較しておりますが、
1:23:02	衛藤。
1:23:03	全体的にですね、今度は型式指定の方が 210 度上がっています。
1:23:11	この中で使ってる要因っていうのは、
1:23:17	整理してるんですけども、まず 3 セクターの構造差異の影響ですが、これが
1:23:23	その上ですね両括弧一番の解析モデルの差異のところに書いている内容でして、
1:23:29	ちょっと言いますと蓋部に伝わるやつっていうのは、主に熱抵抗の大きい軸方向、
1:23:34	要は流れにくく、ちょうど 30 分た伝わる熱量は、そもそも少なくなってます。
1:23:41	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:44	概略図を右に入れてますけどもこれがイメージ図になりますけども、
1:23:49	が燃料が入っている領域が一番マネの崩壊熱が一番高い状態になってまして、
1:23:58	そこからですね、K方向と重工方向に熱が伝わっていくと。
1:24:05	まず最初に、伝わるにあたってはですね膜空間、
1:24:10	にですね、を通ると、熱量というのは抵抗が大きくなって水流れにくくなりますんで、燃料集合体からまず出た熱というのは、径方向に繋がりがやすくなると。
1:24:22	実行方向には、
1:24:26	9番としてヘリウムが入ってるんですけどもそこがありますんでまず実行には少し、
1:24:31	流れがに緩くなっている。
1:24:35	一次部隊に到達して、
1:24:37	一次蓋の方からについても、1時ぐらいには中性子遮へい材が充填されていたり、あと一次蓋と二次蓋の間には、ヘリウムの空間があったりしますんで、こちら、他に、
1:24:50	到達した段階でも京王昆より多く熱が流れる。
1:24:54	これも2、
1:24:55	この、この効果が二風谷も同じように、30分他にも同じようになっていくので、
1:25:00	1度30分他の温度というのは、
1:25:04	と。
1:25:05	もともと、覆面出ていって、熱量が少ない状態ですので、
1:25:11	こういう状態です、構造変更が多少あった。
1:25:16	としてもですね、大きな変更ではない限り、
1:25:20	もともと物量が少ないところには温度差が生じにくいので、
1:25:24	全体の温度に与える影響というのは、小さいというふうに考察してます。
1:25:33	続いて35ページ見ていただきたいと思いますけども、
1:25:38	境界条件の社員による影響というのを整理しています。
1:25:46	Aと、両括弧2の文章ですけども型式指定と型式証明では、ちょうど同様の場所ちょうど場所が異なりますので、境界条件として、
1:25:57	対流輻射の増車がありますけども、ちょっとこれが異なります。
1:26:04	結果的にですねしたの表に、後で説明しますけども、舞台で言うと輻射と太陽熱放射。
1:26:12	のサインによりまして、型式証明と比べて温度は上昇する傾向に

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:18	なるということになります。
1:26:22	下にですね、対流と①対流と②複写③太陽熱保護者。
1:26:29	それぞれのですね、この除熱モードに対して影響する評価条件での項目の欄に、
1:26:37	見えてます。
1:26:38	で、
1:26:39	それぞれの数字が、
1:26:41	未指定と証明で違うという、違うのか差異があるのかないのかというところを、
1:26:46	書いているのがこの表になります。
1:26:50	下に概略図を入れてますんでこちらちょっと合わせて皆もらいながら見ていただければと思っておりますけども、
1:26:57	まず滞留ですね、滞留に関しましては、
1:27:01	衛藤キャスクの
1:27:03	場合表面からですね、衛藤周囲の空気、
1:27:08	水が伝わるということで、
1:27:11	提供するパラメーターとしては、
1:27:13	週 4 本、
1:27:15	それから、表面熱伝達率、
1:27:18	これは計算式を補足説明しろ行ってますけども、
1:27:23	計算式で熱伝達率が決まって、
1:27:27	リレーションセンター先生熱が逃げていくということになりました。
1:27:31	表面の熱伝達率については計算式自体にさ、差異はないんですけども、
1:27:37	この週 4 のですね、周囲の温度が規定の方が高くなってますので、
1:27:42	高井風輝に流れ伝える温度というのは
1:27:47	限られてくるので、キャッシュフローも普通に伴って、
1:27:51	高くなるという傾向に対応はあります。
1:27:56	次に、②番の複写ですけども、F社に提供するパラメータとしては、
1:28:01	基準御棒
1:28:03	機能というのは、キャスクから、どこどの
1:28:08	どこに高所放出するかという、放出先の本部になります。
1:28:13	貯蔵建屋の場合は、その建屋の壁面温度の 65 度、
1:28:17	屋外の場合は周囲の温度ということで 38 度の黒字。
1:28:22	あと輻射率というのは、その受け取る相手側の輻射率でして、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:29	数字が1ということは、熱がすべてその周囲空気に奪われると。
1:28:34	0.8の場合は0.8の効率で、
1:28:38	流れていくということになります。
1:28:40	ただ下の差異はありますけどもここはそれほど影響ないと考えてまして、
1:28:45	あと外傷の輻射率キャストイング概要が同じですので差異はございます。
1:28:51	最後に、外表面からの輻射形態係数ということでこちらに差異が、
1:28:56	ございまして、
1:28:58	この形態係数っていうのは、
1:29:00	下の図で言うところのキャスクの配置制限の考え方の違いになります。
1:29:08	型式証明では右の下の部分あるんですけども、すくう。
1:29:13	の周囲に、
1:29:16	やつが存在しない形で、
1:29:18	この複写の設定をしておりますので、
1:29:21	すべてキャスクからの水が、
1:29:24	周囲に複写で放熱されるという条件。
1:29:28	ケース1というふうになります。
1:29:30	ですけども型式指定では、周囲にキャスクが無制限に並べることができるという条件をつけてますので、
1:29:38	このような形で、複写で
1:29:42	説明、
1:29:43	れる割合というのが減って
1:29:45	いることでこの係数が違うということになります。
1:29:50	この複写に関しましては、この基準温度の違いですね、型式指定の方が、照明に対してマグウッド高い温度に対して個社をすると。
1:30:02	かつ、輻射の形態係数というのが、かなり小さくなってますので、この二つの効果で、
1:30:08	温度というのは上昇するという傾向になります。
1:30:14	最後に③番の太陽熱放射ですけども、型式指定ではちょうど建屋内でするので、これは、
1:30:21	不要ということで、
1:30:24	切ってますけれども、型式証明の方では屋外で貯蔵されますので、太陽熱からの入熱というのを、
1:30:31	考慮します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:33	当然その他の点では、型式証明の方が温度は高くなる。
1:30:38	型式指定の方も低くなる傾向となります。
1:30:42	もう結果的にはですねこの 010203 の積算があるんですけども、この 102 番でですね温度を上昇するという、
1:30:52	効果の方が、③番に比べて大きいという
1:30:56	ことになってまして、先ほど 34 ページで水としては約 10 度アップと。
1:31:01	いう経過に繋がっているということになります。
1:31:06	以上はですね除熱の提供、すぐ説明です。
1:31:12	31 ページに戻っていただきまして、閉じ込めと長期健全性の、
1:31:19	御説明ですけども、
1:31:21	閉じ込めの方は、
1:31:25	一条参事布田のモデル化の差異というところですが、自己評価に中 30 は用いてませんので
1:31:32	認可とボウショウあるようにもし、
1:31:34	になります。
1:31:36	で、
1:31:36	何か変わるのかというところですが、他に使用する件の一つに、
1:31:42	温度の条件として、特定金融キャスクの本体内部温度というものが使われます。
1:31:49	これ、
1:31:50	これはですね除熱解析の結果から持ってくるものでして、除熱解析の
1:31:56	やり直しに差異によりまして、ここも変わってくるということです。
1:32:03	長期健全性につきましては評価モデルというものがなくて、遮へい評価と除熱評価でられた、放射線と温度、
1:32:13	基づいて、受験生を評価するということを行っていますけども、このうち温度条件については差異がありますので、その条件の差異を、
1:32:23	評価の中で、
1:32:26	使っているということになります。
1:32:29	36 ページに、
1:32:31	どう、
1:32:33	本土の値がEを示しております、
1:32:40	まず、閉じ込めですけども、両括弧一番、
1:32:44	ですが、特定兼用キャスクの本体内部温度が、私岸野が高いということと、照明に対して基準漏えい率と力算定基準は、
1:32:54	わずかですけども小さくなります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:58	と。
1:32:59	下に表の二つあります。一つ目の表ですね。
1:33:03	こちらには 17 年度収納時の場合での温度を書いていますけれども、特定兼用キャスクの本体ボン드가、試験の方はですね、正味体制行動。
1:33:14	高くなっています。
1:33:17	衛藤温度が高くなって、
1:33:20	あとで基準通り取り消すと判定基準ですけども、正面の頃から比べると、
1:33:27	わずかに小さくなってます。
1:33:30	温度が高くなると値が小さくなる。
1:33:33	事業なんですけども、
1:33:37	この資料の 24 ページを、
1:33:41	使って説明したいと思うんですけども、
1:33:46	24 ページが閉じ込め機能の評価の、
1:33:49	モデル図になってまして。
1:33:51	こちらの左下の図を見ていただきたいんですけども、
1:33:55	閉じ込め評価においてはですね、一次蓋と二次蓋の間の空間にあるヘリウムですね。
1:34:02	これ一がですね、
1:34:05	ある一定の漏えい率で、ちょうど
1:34:07	中ですね一応列で、キャスク特定研究キャスクの内部側に漏えいしていくという条件。
1:34:14	を立てて、ちょうど 60 年後に、
1:34:19	採血と等価になる、漏えい率っていうのを求める計算をするんですけども、
1:34:24	このときですね蓋間、1 日分高野温度というのは、最低使用温度を使います。ですんで、
1:34:30	ちょっとそれは照明も試験も一緒なんでマイナス 20 なんですけど、
1:34:34	江藤
1:34:36	冷たい空気がですね。
1:34:38	安くの中に、はい。
1:34:40	逆に、
1:34:41	ちょっと入っていた温度が高くなるとですね。
1:34:44	ええ。
1:34:45	同じモジュール両々でもですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:50	より圧力としては、
1:34:55	想定契約本体の温度が高くなると、事態を小さくしないと、大気圧になるためにですね、60 年後に、
1:35:04	小さくしないといけないということになりますんで、型式指定では温度が上がった分、漏えい率としては、
1:35:11	小さくなるという、
1:35:13	そういう傾向がありますので、外交も、
1:35:17	36 ページの、
1:35:19	表のような傾向になってるということになります。
1:35:25	それから 36 ページに戻っていただいて長期健全性の評価結果の比較も出てますけれども、先ほどの型式証明から約 10 度ぐらい上がったと 言うことがありますけれども、
1:35:38	いずれも基準値に対して、
1:35:41	影響があるようなことにはなっていないということになります。
1:35:48	以上がですね審査会合へのコメント回答。
1:35:52	でございます。
1:35:58	はい。規制庁の松野です。
1:36:01	ではちょっと幾つか確認したいんですけども、
1:36:10	まず、
1:36:11	パーク資料の 31 ページ目で、
1:36:17	今回いろいろ参事豚、
1:36:19	緩衝体、
1:36:21	各安全機能の評価で、
1:36:26	無視するか、考慮するかっていうところで、
1:36:30	ちょっとこの中やっぱり遮へいのところが一番気になるんですけども、33 ページ目に、
1:36:37	その詳細が書かれて、
1:36:40	まして、
1:36:42	その赤字の部分が、今回、
1:36:46	0、
1:36:48	保守的に、
1:36:51	緩衝体と三次豚は無視するっていうところで、
1:36:55	表面のその、
1:36:57	最大となる位置が、
1:37:00	照明の時と指定のときも変わるっていうところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:05	0、
1:37:07	ただその表面から1メートル離れて域では、
1:37:12	その証明と指定では、
1:37:15	位置が同じなんですけども、
1:37:18	これなんか普通に考えると、
1:37:21	表面。
1:37:25	出た。
1:37:27	最大となる位置が、
1:37:29	その延長線の1メートルの場所が、
1:37:34	最大の位置になるのかなと思うんですけども、
1:37:38	そこはどのように、
1:37:41	お考えでしょうか。
1:37:46	三菱の齊藤です。
1:37:49	まず、あそこの表面から1メートル離れた位置ですけれども、
1:37:56	線量統一が最大となる位置ってということで下の図の、
1:38:02	ところにですね線を引っ張ってると思うんですが、
1:38:06	このサクライとなる位置ってというのは、キャスクのですね、ちょうど中央の位置になります。
1:38:12	中央の位置というのは、
1:38:15	キャスクの表面の位置ってというのは変わらないんですね、正体がありませんので、
1:38:22	どこの影響が出ているかというまさにそのキャスクの
1:38:26	所則分の中央の。
1:38:29	にあります。根井常務からの、
1:38:33	放射線というのが一番影響の受ける割合としては大きいと。
1:38:38	あと蓋部、底部カーのですね、放射線が回り込んでくる影響というもの若干ございまして、それが少し
1:38:49	型式ってというのが大きくなるので、増える要素になります。
1:38:54	ということでまず表面の位置というのが、これは、
1:38:59	都道の中央でいくと、指定と証明では変わらないということ。
1:39:04	回り込みの影響が指定の方が少しあるということで、
1:39:09	1名中点の数字というのは側部で84.6と84.2の違いがありますけども、
1:39:16	概ね同じぐらいで、わずかに、
1:39:20	1の方が増えていると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:22	そういった傾向に
1:39:24	なります。
1:39:26	側部以外はですねものに差が出てくると、表面の位置が違うので再々 は戻るといことになります。
1:39:34	以上です。
1:39:38	規制庁松野です。
1:39:40	これまず表面で証明のときと指定のときで、1 桁違いますよね。
1:39:47	これはあれですか、参事豚と緩衝体を無視することによる値の違いって いうことで理解してよろしいですか。
1:40:01	三菱の齊藤です。表面の、
1:40:05	1 につきましてはご審議の通り 1 桁オーダーが変わって参ります。
1:40:12	等速分、
1:40:15	につきましては、
1:40:17	1500、
1:40:19	206 ということで、
1:40:21	大きく違います。
1:40:23	この線量率が最大となる位置の、
1:40:26	もし、丸印があると思いますけども、
1:40:31	補足部の最大値というのは、ちょうど西武側と側部の境界ぐらいにある 位置になってます。
1:40:41	で、
1:40:42	衛藤形規定では緩衝体がついてないので、
1:40:47	この青の線で示しているまさに、
1:40:50	多分、3 番の、
1:40:51	1 件ぐらいになるんですけども、
1:40:54	右側の照明では緩衝体を付けつけつけることによって、この位置には 容易に来てがえられない時になってしまいますんで、
1:41:05	想像ドイツが最大となる値が、即となり、
1:41:10	うちは
1:41:12	中央側に寄ってくると。
1:41:14	いことになるので、緩衝体がつくつかつかないかの影響がかなり大き い。
1:41:21	ことになります。
1:41:23	以上です。
1:41:25	規制庁Notガサキですけど、33 ページの下の図の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:31	線量当量率が最大となる位置っていう、
1:41:35	うんずー違ってその二つ。
1:41:38	ポイントがあって、
1:41:43	一つは、同じところなんですけどもう一つの方は、
1:41:47	型式証明と型式指定が違って、
1:41:51	それで、先ほどおっしゃられたのは、型式証明のところ、時には、
1:42:00	この右の方のポイントです。ですから、そこで評価されてたのを
1:42:05	そのときは、
1:42:07	角のところは、
1:42:10	緩衝体がついたのついてたので、そこで評価はしてなくて今回は、
1:42:18	別に緩衝体がないので、カードのところで評価されたっていうことなんですけど。
1:42:24	角のところは、その線量が高いっていう。
1:42:29	御説明なんですけど、
1:42:32	右の方で、このぎりぎりだから緩衝体がつくそのぎりぎりのところ、所能勢線量を、
1:42:41	というのは、もともと、
1:42:44	そんなに高くなかったから、最大の値にはなってなかったと思うんですけど、
1:42:49	そのちょっとカードのところに行っただけで、線量が
1:42:54	1桁変わってしまうっていうですね。
1:42:57	そのところちょっともう少し詳細に教えていただきたいんですけど。
1:43:35	そういうこと聞こえてましたかね要はちょっともう少しその詳細な構造図で、その角のところはその遮へいが
1:43:45	ちょっと作ったりな、ストーリーミングとかあるのかわかんないんですけど、
1:43:50	そそういう風のところはその線量が守りやすく、
1:43:55	角じゃないところ堂々たい部分はちゃんと遮へいされてるから大丈夫だとかですね、そういう、
1:44:02	のをちょっともう少し、形態がちょっと違うので、それを教えてもらいたいのとあと、
1:44:09	2人っていうのは単純にこれは表面の距離が
1:44:14	緩衝体分の短くなるから、
1:44:19	1桁違うっていうそういう理解でよろしいのかっていうのをちょっと教えてもらいたいんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:31	すいません三菱齋藤です。
1:44:34	今ちょっと、
1:44:35	画面の方、共有してルーのっていつてますでしょうか。
1:44:43	画面は映ってないです。
1:44:46	共有しない。
1:44:49	協議をさせました。
1:44:53	すいません今ちょっと教諭の方からさせていただきましたけども、
1:44:58	今移りました。すいません今映してるのは資料1-1の遮へいの
1:45:04	図のところで少しちょっと拡大してご説明をさせていただきたいと思いま す。
1:45:10	江藤。これ今、拡大しているのが、左側の型式指定のですね。
1:45:16	ちょうどこの日、線量当量率が最大となる1の、ここがですね表面にな ります。もちろんちゃんと指し示すとちょっと、
1:45:25	アイザワ若干ぼけて申し訳ないけど、この、ここに下部看板というのが ついてまして、ちょうど加来丹波のこのつけ根。
1:45:32	この部分が最大の位置になります。
1:45:36	この部分というのは、こちらが燃料集合体の放射線がこう入ってくる部 分なんですけども、
1:45:43	中性子遮へい材が全く通らない領域になります。
1:45:47	ので、中性子線がですね遮へいされてないということで、この表面の 位置が高くなると。
1:45:54	ということになります。
1:45:56	ですのでこの内訳というのが、ほぼ中性子線になります。
1:46:01	で、あと今、
1:46:02	この場所なんですけども緩衝体がついた条件になりますと、
1:46:09	ここは手が届かなくなってしまうと、キャスクの表面というのがここにな ります。
1:46:14	で、距離がかなり、かなりとか
1:46:18	離れるとですね、ちょっと線量というのは大きく減少してくるので、ここが ですね、チャンピオンにならずに、この部分、ここも
1:46:30	一部中性子遮へい、遮へい材が
1:46:33	内容違ってですねこっちの方が高くなると。
1:46:36	ということになるので、距離が離れたというのが一番の理由で、
1:46:42	となります。
1:46:44	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:45	あと二川税務側っていうのはこれも、
1:46:49	もちろん遮へいがないのもあるんですけども、表面の位置がかなり離れるので、付託双葉とこの辺なのが、衛藤。
1:46:59	ここに離れますんで、減ってくると。
1:47:02	ということになります。どれも1人が離れたというのが一番の理由。
1:47:09	思います。
1:47:10	以上です。
1:47:13	規制庁の所さんです
1:47:15	はい今のご説明で大変大体
1:47:19	今わかったような気がしたんですけどちょっと過去の携帯側の、
1:47:24	変わる、変わって基準値にかなり近づいてきてるので、ちょっとそこは詳細に説明していただきたいんで、
1:47:35	もうだから分ちゃんとかここ、これ以上上がることはないっていうのがわかればいいんですけど、あと、もうこんなにちょっと線量は、切りあの基準ぎりぎりなんですけど現実的には、緩衝体が、
1:47:50	設けられると思うんですけど、
1:47:52	この市で本当にやる意味ですね、
1:47:59	というのが大事、現実的にはそこにそういう状態で置かれることはないと思うんですけど、そういう一番厳しいところの、
1:48:09	評価をする。
1:48:12	意味合いっていうのをちゃんと
1:48:15	説明してもらいたいなと思います。
1:49:15	三菱すいません三菱の齋藤です。
1:49:18	衛藤。
1:49:20	この部分、この子、このですね線量の傾向とかですね補足説明資料の方にはですね分布図とかいうのも、
1:49:31	もうございましてちょっとその辺りを使ってもう少し、
1:49:36	細かい説明の方は、補足説明の紙資料の方にも、
1:49:40	入れようかなと思っております。
1:49:43	衛藤。
1:49:45	この表面の最大値がですね1528.9ということで、評価基準に対しては、まだ余裕はあると思ってますんで、
1:49:53	1528、数字の取り方なんですけどもこの辺もちょっと、
1:49:59	説明の方、説明書の方には少し追加して入れようと思いますが、
1:50:04	かなりこのピンポイントで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:07	出てくる最大のピークを拾ってきてるような形で、できてる数字になります、少しでもポイントが外れてくると、大きく数値が下がってくると。
1:50:19	ということで、人が触れ得るところを、
1:50:26	細かく拾って抜いてきた数字というふうな位置付けですので、これを超えるようなことにはならないですし、実際は緩衝体がつくのでここに、
1:50:36	人が増えることはないというような状況ですので、
1:50:39	ちょっとその辺りがわかるようなものを、少し江藤説明しよう、他に加えたいと思います。以上です。
1:51:16	規制庁のトガサキ様機器基準を満たしていれば、
1:51:24	良いとは思いますが、この実際に型式証明のときには緩衝体付でこれぐらいの線量になりますという評価をしていて、実際緩衝体っていうのは、
1:51:36	キャスクがまでは決められないっていうのはわかるんですけど、構造強度のところでも、こういう感じ、緩衝材をつけた場合はこういうふうになりますっていう。
1:51:47	多分、今後説明していただいて、施設側の方にそこを引き継いでもらうと思うんで、個社遮へいのところもうそういう、
1:51:59	こんな緩衝体をちゃんとつけてもらえばこういう線量でありますとかですね、そそういう緩衝体がある前提での、
1:52:07	評価っていうのができないのかっていう、あえて現実的にはその緩衝体のなしでおくことはなんないのに、このすごい厳しい。
1:52:18	評価結果を示す必要があるのかですね、そこら辺のちょっと、
1:52:24	せ整理を
1:52:29	ちょっとそれは事業者さんの方で考えてもらえばと思いますので基準満たしてますので、このままでいいというんだったらこのままで、
1:52:38	もう良いと思いますけど、ちょっと考えていただければと思います。
1:52:44	三菱の齋藤です。
1:52:47	衛藤。
1:52:48	これは緩衝体つきですね翌朝ですので、緩衝体をつければかなり下がるということなんですけれども、
1:52:56	変更の以下たさんだとですね、緩衝体をつけずに貯蔵されます。その場合は過疎対策も当然含まれないですし、この
1:53:06	コンピューターもない状態ですので、この今回のこの型式試験の結果というのは大体同じような結果になってます。
1:53:16	一応評価基準には入ってますので問題はないと、ということで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:21	特に
1:53:22	このままでいいのかなという感覚であります。あと、
1:53:27	この間査定をつければこれだけ下がるというのは、会社で具体的に説明することができればいいんですけども緩衝体によってはですねここに指が入ってしまうような、
1:53:37	新しい網膜はないかなと思ひまして、それを型式指定の中でこう限定化してしまうとちょっと自由度も落ちるかなというところで、今回限定する、そういった形で、
1:53:49	こういった状態をつくれれば減るんだということとはちょっと限定するのは、避けたいなというふうに考えております。
1:54:02	すみません別に伊方にかどうこう言うわけじゃないですかあれ以下タテダてですよ縦で確か。
1:54:09	緩衝体もなく、そんな時もこんぐらいありました。
1:54:14	1000、1000 ぐらいという。
1:54:17	大丈夫です。
1:54:21	結びサイトウですと立てた状態で、その課題に乗せるんですけども、ちょうど話題はキャスクではないので、このキャスクの遮へい評価には入ってこないの、
1:54:32	その部分に、
1:54:34	人がより得るということで、表面のセル照射これぐらいの
1:54:39	これぐらいになってます 1500 ぐらいになってましたか。
1:54:43	これMCNPなんで、
1:54:45	高度がちょっと違うんですけども、これぐらいの数字になってます。
1:54:52	逆、ちょっと今思ったのが逆に、
1:54:55	型式証明のときに、緩衝体をつけて出し、
1:55:00	出て 200 ぐらいいた。
1:55:04	だったのがちょっとこうなんて保守的過ぎたというか、あれ、逆に、逆に言ったら変ですけどよ。
1:55:12	型式証明のときで、
1:55:16	彫像緩衝体をつけてこれ屋外のやつですけど、屋内のやつでも同じぐらいなんですかね。
1:55:25	なんかその 1500 と同じぐらいの遮へい解析って言ったらいいのかなと思って、型式証明のときに、
1:55:34	三菱の齊藤ですと型式証明の際に、縦置の評価をやっているんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:41	緩衝材なしでつけ出しますんで、
1:55:45	やっぱそれは、
1:55:48	こういう点は、1500 ぐらいなんですね。やっぱ、
1:55:51	やっぱり別に、型式証明のときのこのすいません 206 辺りが結構厳しいスギタという、何て言うんですかね、－スギタというか、
1:56:01	という感じです。
1:56:03	ですね。
1:56:04	すいません他のやつ忘れちゃいましたけど、
1:56:08	泉さんですね官署対応。
1:56:11	があることを前提にしてまして、
1:56:15	遮断形状って
1:56:17	どうなのかというところまでは、
1:56:19	詳細には示してないので、本来そういった主体というのは限定化しないのであれば、やはり貸し手なしで見るべきかなというところで、
1:56:31	以前は緩衝体を仮定してそう装着しつけたものを出していたということになります。以上です。
1:56:56	若山規制庁の高崎ですが今の点はちょっともう少しあれですね角の部分が厳しいというのをもう少し、
1:57:07	図とか説明で、
1:57:09	補足説明のところ、
1:57:11	補強していただけるっていうことですが、まずそそういう理解でよろしいですか。
1:57:20	はい。特に厳しくなっている部分の分布等を使って、
1:57:25	その傾向をもう少し詳細に説明させていただきます。以上です。はい。規制庁のトガサキです。それと評価っていうのは、参事部たが内臓というのとあと緩衝体がないっていう。
1:57:39	との違いを評価してると思うんですけど。
1:57:42	観賞それぞれそれぞれの降雨の影響というのは、例えば、
1:57:49	先ほどの側部だと、参事ぶたじゃない方ですね、内容なんでここは、
1:57:57	緩衝体だけの効果だと思うんですけど、
1:58:02	蓋部は、これ、大体何割何割とかで、そういうふうに影響の度合いって、
1:58:10	度合いを示す方ことというのはできますか。
1:59:00	三菱の齋藤です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:03	その辺の内輪形をですね、試算することは可能なんですけど、今ちょっとすぐにできるもので、少し時間がいただきたいなと思うんですが、それは、
1:59:12	先ほど追加すると申し上げた内容に、
1:59:15	加えてお示しするという事でよろしいでしょうか。
1:59:20	規制庁とか、やっぱりこちらの蓋部の方も、その 1010 倍ぐらいになるので緩衝体による影響なのか。
1:59:31	その 3 時分たの設計の違いなのかっていうのを、
1:59:36	ちょっとわかれば、せ説明していただきたいと思いますので、ちょっと時間がかかっても結構なので、ご検討をいただければと思います。
1:59:50	三菱齊藤です。了解しました。
1:59:59	規制庁松野です。ちょっと時間の関係上これでちょっとヒアリングを終了したいと思いますけども、
2:00:05	今日説明していただいた前回ヒアリングのコメント回答はすべて回答した。
2:00:12	という理解でしたっけそれとも残ってるものは、
2:00:16	幾つかありますか。
2:00:20	はい。衛藤。今日 5 番、愛知の 7、資料 17 の 5 番から 12 番ということでの小残りがですねえと 5 番 8 番 9 番というのが残ってますけども、
2:00:30	5 番のコメントはですね先ほど 12 番のコメントと、
2:00:36	内容を補足説明資料に入れましたっていうことをご説明しようとしてたので、
2:00:42	ナンバー 5 番のコメントはもう、先ほどの 12 番と同じかなと思ってます。
2:00:47	あと、
2:00:49	8 番 9 番が残ってるんですけども、8 番と 9 番というのは、と除熱とと事故名の、それぞれ伊方の設工認との結果の比較を資料に入れることということになってますので、それを入れてます。
2:01:04	ちょっとそこだけがご説明できてないんですがという状態です。以上です。
2:01:10	はい、わかりました。
2:01:13	こちらもまたちょっと資料を見て、追加の質問。
2:01:17	コメント等あればまた別途、次回のヒアリングで、したいと思いますので、
2:01:22	よろしく願います。
2:01:26	ツツミサイトウです。了解しました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:29	全体通じて何か
2:01:33	三菱さんから何か、
2:01:34	確認したい点ありますか。
2:01:40	はい、西内阿久津特にございません。
2:01:42	今日のヒアリングはこれで終了したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。